

市民参画プロセス設計書

	年月	事業全体のスケジュール（予定）	市民参画実施の目的及び内容	対象者	市民参画の手法	
					事業説明・情報提供等	討論・意見集約等
構 ど想 うや か計 決画 定を す策 する定 段す るか		※自治基本条例第42条第1項において、4年を超えない期間ごとに条例を見直し、適切な措置を講じることと規定されているもの。（前回改正：令和5年度）				
事業の構想段階	R7.1 O	現行の条例やまちづくり、地域課題に関する市民からの意見収集	熊本市自治基本条例やまちづくり等に関する市民の考えを広く調査し、見直しにあたっての検討材料とする。	市民	熊本市公式LINE及びくまもとアプリでの発信	Webアンケート
事業の計画段階	R8.1	見直し素案の検討	見直しにあたり、条例が現在の社会情勢等に適合しているか等について課題点を見出す。	学識経験者、地域活動者、事業者、公募市民 等	審議内容、議事録等のホームページ公開	熊本市自治推進委員会（第1回）
	R8.4	見直し素案の検討	条例の改正案について整理し、審議を行う。	学識経験者、地域活動者、事業者、公募市民 等	審議内容、議事録等のホームページ公開	熊本市自治推進委員会（第2回）
	R8.8	見直し素案の検討	条例の改正案について整理し、審議を行う。	学識経験者、地域活動者、事業者、公募市民 等	審議内容、議事録等のホームページ公開	熊本市自治推進委員会（第3回）
	R8.11	見直し素案の検討	条例の改正案について審議し、意見を集約して審議会としての答申をまとめる。	学識経験者、地域活動者、事業者、公募市民 等	審議内容、議事録等のホームページ公開	熊本市自治推進委員会（第4回）
	R9.2	改正条文案の検討	条例見直し素案について、市民の意見を取り入れる。	全市民	市政だより、ホームページ等での周知	パブリックコメント
事業の実施・運用段階	R9.9	改正条例の施行・公布	市民に対し改正内容を周知する。	全市民	ホームページ、パンフレット作成等による積極的な広報	